

令和３年度 災害対策特別委員会 活動報告

令和３年度中における災害対策特別委員会の活動状況について、本書のとおり報告します。

令和４年３月３０日

墨田区議会議長

木 内 清 様

災害対策特別委員長

高 柳 東 彦

１ 委員会の目的

防災対策、不燃化及び耐震化の促進並びに災害復興対策に関する諸問題について、総合的に調査し対策を検討する。

２ 委員会の開会実績

回 数	開会日時	調 査 内 容
第 1 回	令和 3 年 5 月 2 7 日 13 : 41 ~ 13 : 55	1 委員長の互選について 2 副委員長の互選について 3 次回の委員会の開会日時について
第 2 回	6 月 9 日 15 : 30 ~ 15 : 39	1 令和 3 年度災害対策特別委員会運営方針について
第 3 回	7 月 1 4 日 14 : 00 ~ 15 : 49	1 墨田区地域防災計画（令和 2 年度修正）の概要について 2 災害対策基本法等の一部を改正する法律の概要について 3 隅田川及び新河岸川流域浸水予想区域図（改定）の概要について 4 「首都圏における大規模水害広域避難検討会（第 6 回）」の概要について
第 4 回	1 1 月 1 6 日 15 : 00 ~ 17 : 00	1 台風の上陸等に伴う住民避難について 2 避難行動要支援者名簿について 3 区内施設調査について
区内施設調査	1 2 月 2 1 日 13 : 00 ~ 15 : 32	* 区内施設調査 〔調査事項〕防災対策について 〔調査施設〕本所防災館
第 5 回	令和 4 年 3 月 3 0 日 17 : 30 ~ 17 : 36	1 令和 3 年度災害対策特別委員会活動報告について

3 各種実施状況

項 目			実施状況
先進自治体等への行政調査			○
議会基本 条例関連	13条	委員間討議の実施	
		議事堂以外での委員会開会	
	14条	区民等との意見交換会等	
		条例案の提出その他の政策立案及び政策提言の積極的な実施	
	20条	公聴会及び参考人制度の活用	
		学識経験者等による専門的事項に関わる調査	
		議会のパブリック・コメント	
	23条	委員会における研修会	

実施概要

1 先進自治体等への行政調査〔区内施設調査〕

- ・ 日 時 令和3年12月21日 午後1時から午後3時32分まで
- ・ 調査施設 本所防災館（横川4-6-6）
- ・ 調査内容 （1）施設の概要説明
（2）防災シアター
（3）各種防災体験（浸水体験・地震体験・都市型水害体験）

4 委員長所見（今年度の委員会活動状況、次年度も本委員会を継続して設置する必要性など）

今後、高い確率で発生が予想されている首都直下地震及び南海トラフ地震に加え、集中豪雨及び大型台風による風水害等への対策は、本区にとって最重要かつ恒久的な課題となっている。このため、今年度、本委員会では、「災害対応力の向上を図る」をテーマとして、国等の動きを踏まえ、適宜、区の防災対策等に係る報告を求めるとともに、その抜本的対策について調査・検討を行っていくこととした。

令和3年7月、墨田区地域防災計画（令和2年度修正）の概要、災害対策基本法等の一部を改正する法律の概要、隅田川及び新河岸川流域浸水予想区域図（改定）の概要及び「首都圏における大規模水害広域避難検討会（第6回）」の概要について理事者から説明を聴取し、特に町会におけるサポート隊の在り方、避難行動要支援者名簿の取扱い、広域避難に関する協議状況、垂直避難の考え方等について質疑を行った。

同年11月、台風の上陸等に伴う住民避難及び避難行動要支援者名簿について理事者から説明を聴取し、前回から引き続きの課題となっていた避難行動要支援者名簿の取扱い、台風上陸時の避難方法等について、改めて質疑を行った。

同年12月、本所防災館の施設調査を実施した。本調査では、施設概要等について説明を聴取するとともに、各種災害等の体験を通じ、地震や都市型水害が発生した際の危険性について認識を新たにした。

災害発生時には、区民等の命を守るための行動はもとより、避難所の運営、災害情報の把握及び発信、感染症対策等、総合的な対応が求められることから、日頃から区民、事業者及び各種団体等と緊密な連携を図っていくことが重要である。さらに、災害に強いまちづくりを推進するためには、不燃化促進、耐震化促進事業等を強く推し進めていく必要がある。また、議会としても、発災時等の合議機関の設置及びオンライン会議の開催、大規模水害への対応等について、今後、調査・検討が必要と考えており、課題は山積していることから、本委員会は来年度も引き続き設置し、調査活動を継続するべきと考える。